

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（509）

2. 日 時：令和5年4月28日 17時20分～18時10分

3. 場 所：原子力規制庁 庁内会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者3名

北海道電力株式会社：

担当者12名

5. 要 旨

（1）北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応（重大事故等防止技術的能力基準2.1関係）」（非公開）について、提出資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

（3）北海道電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応（別冊）（SAT201 r. 6. 0）（非公開）

（2）泊発電所3号炉 技術的能力審査基準への適合状況について 技能2.1（可搬型設備等による対応）（非公開）

（3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（技術的能力2.1 可搬型設備等による対応（大規模損壊発生時の体制の整備））（非公開）

（4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力2.1 可搬型設備等による対応（非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」の趣旨を踏まえ、非公開とします。

以上